

部コード	07	部名	都市部	部長名	森 晋野
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度にスタートする都市計画マスタープランの見直しを進めていきます。 ●第三次基本計画の重点プロジェクトを推進するため、関連する施策に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼沿い斜面林や古利根沼周辺の保全に努めるとともに、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として保全していきます。 ・手賀沼周辺の魅力向上に向けた取り組みとして、手賀沼公園へのオープンカフェ設置に向けた準備を進めます。また、市内の大規模公園において、キッチンカーや露店による出店販売者を募集し、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。 ・子どもたちも魅力を感じる公園づくりに努めます。また、利用者の実態に合わせた遊具の更新や憩いの場となるよう整備を行っていきます。 ・若い世代の定住化に向けた住宅施策を進めます。 ●都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。 ・適正な規制・誘導により、地域の特性に応じた土地利用を推進します。 ・開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。 ・特定行政庁として、総合的な建築行政を進めます ・公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。 ・(仮称)千葉北西連絡道路については、本市の交通状況等の課題の解消や、市の発展に寄与する計画となるよう、国・県と協議を進めます。また、情報収集に努め、市民等に提供していきます。 ・「公園坂通り」を本市のシンボルロードとして位置づけ、将来ビジョンを示すとともに、沿道住民への説明会の実施や都市計画マスタープランを通じて広くイメージの共有化を図っていきます。 ・市営住宅の計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図るとともに、家賃等の滞納縮減を更に進めていきます。 ・住生活に対するニーズに対応するため、住まいに関わる情報提供などを充実するとともに、引き続き、空き家バンク等を活用し、空き家等の流通促進等に取り組んでいきます。 ・景観条例や地区計画制度などを活用するとともに、さまざまな景観情報を積極的に発信し、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。 ・誰もが安心して暮らせるように民間住宅の耐震化の支援を行います。 				令和3年度都市部運営方針に沿って設定した都市計画課の目標については、適切な取り組みによって、概ね達成できたものと判断する。	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				部の運営方針については、適切に履行され、目標が達成されたものと判断する。	

課コード	01	課名	都市計画課	課長名	林 宏規
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応して、市民や都市計画審議会などの意見を幅広く聴きながら、都市計画マスタープランの見直しを進めます。 ・都市の健全なる発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法や都市計画マスタープランなどに基づき、各部門が進める土地利用に関し総合的な観点から調整を行うとともに、都市計画審議会などの意見を聴きながら、必要な都市計画の決定・変更を行います。 ・まちに活力を生み出す新たな都市の発展を担う都市的土地利用の実現に向けて、地区計画制度を活用しながら、観光施設の秩序ある立地を誘導するとともに、企業の立地の誘導に向けた検討を行います。 ・地区の特性にふさわしい良好な市街地環境の維持・改善を図るため、新たな開発行為に合わせて地区計画の導入に努めるとともに、既存の地区計画区域内の適切な誘導を行います。 ・「公園坂通り」を市のシンボルロードとして、歩行者が安全に行き交い、にぎわいと魅力のある空間としていくため、都市計画道路手賀沼公園・久寺家線の整備完了を見据えながら、庁内の関係課などと調整し、整備の方向性について検討を進めます。 ・長期にわたり整備されていない都市計画道路の見直しについて、広域幹線道路計画の動向を注視しながら、引き続き検討を進めます。 ・良好な近隣関係を維持するため、建築や開発行為などに関する紛争の予防・調整を図ります。 ・都市計画施設や生産緑地地区等の区域内における建築物の適正な規制・誘導を行います。 ・建築物や工作物などについて、景観法や景観条例に基づく事前協議・届出事務を通じて、景観アドバイザーを活用しながら、まちなみに調和する形態意匠への誘導を進めます。 ・千葉県屋外広告物条例や景観条例に基づく許可・届出事務を通じて、安全でまちなみに調和した屋外広告物への誘導を進めるとともに、まちなみの景観を保全するため、違反広告物簡易除却を定期的に実施します。 ・公共サイン計画に基づき、市をはじめとした行政機関の設置する公共サインについて、美観や機能性、安全性に優れた公共サインへの誘導を進めます。 ・「我孫子のいろいろ八景」をめぐる散策会の実施や、市の景観情報を市内外に積極的に発信することによって我孫子市の景観に対する理解、関心の向上を図ります。 ・市民団体や市民と連携し、ハケの道沿道の修景に取り組みます。 ・「我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例」に基づき、一定規模以上の、土地に自立して設置する太陽光発電設備の適正な推進を図ります。 				<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課、市民、都市計画審議会など広く意見を収集・調整し、令和4年度スタート計画期間20年の都市計画マスタープランを改定した。 ・土地利用に関する課題や処理方針、都市計画施設内や生産緑地地区などへの規制・誘導など、関係課と総合的な調整を行うとともに必要な変更を行った。 ・特定生産緑地への移行指定について対象農家への指定同意書を回収し、令和4年度の指定に向けて手続きを進めた。 ・公園坂通りの整備の方向性について、沿道自治会への説明会や回覧を通じて情報共有し、都市計画マスタープランに公園坂通りの将来イメージとして位置づけた。 ・広域幹線道路計画の今後の動向を踏まえた都市計画道路の見直しの考え方について、都市計画マスタープランに位置づけた。 ・紛争の予防条例を適切に運用することで、建築や開発行為などの近隣紛争の未然防止に努めた。 ・定期的な違反広告物簡易除却の実施や景観計画区域内行為事前協議により、まちなみの景観保全について遂行した。 ・景観啓発に関する業務は市民団体と協働し、コロナ禍に配慮しながら目標を達成した。 	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
都市計画マスタープランの見直しや新たな都市の発展を担う都市的土地利用の実現に向けて、企画部門や観光振興部門、産業振興部門などと連携しながら、検討・調整を行うとともに、良好なまちなみ景観の形成に向けて、屋外広告物の是正指導やハケの道沿道の修景などに取り組む必要がある。そのため、各職員の専門的知識を深めるとともに、土木や建築分野の専門知識を有する職員の適正な配置や、課における職員の経験年数のバランスに配慮した構成が求められる。					

4. 原因分析・改善策	
(課長) ・育休補填の常勤職員が不在で、係内での議論や事務の継承ができない状況のため、早急な改善が望まれる。 ・都市計画における計画策定や変更・決定は、本市の特徴を適切に把握し、まちづくり全般の施策や知識が必要なことに加え、庁内関係課やコンサル調整、文章作成技術、スケジュール管理など広範囲のマネジメントが必要な業務のため、相応の人材の配置が必須である。	(部長) 都市計画の立案・実施や良好な景観づくりを円滑に進めていくためには、研修による職員の専門的知識の向上も必要であるが、仕事内容に合った人材を充てることが組織上重要である。また、事務の一人抱えや継承に支障がないような人事配置が必要である。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)		重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
1	開発行為等の紛争に係る調停	重無	61002	紛争解決率(あつせん申出に至らなかった件数/事前相談件数)	%	100	100	100	100	結合
2	地区計画の推進	重無	61003	届出のあった地区計画の審査件数	件	55	50	55	110	結合
3	都市計画に関する情報の管理・提供	重無	61001	都市計画情報に関するホームページアクセス件数	件	27,220	12,000	27,220	226.83	結合
4	都市計画に関する総合調整	重無	61001	関係各課との調整実施率(調整完了件数/相談・課題発生件数)	%	100	100	100	100	結合
5	都市計画の見直し(決定・変更)事務	重無	61001	審議案可決率(可決件数/変更案件数)	%	100	100	100	100	結合
6	都市計画施設に関する建築規制	重無	61001	届出のあった都市計画法第53条に関する申告書、都市計画法第	件	11	10	7	70	結合
7	幹線道路網に関する調査・検討	重無	63101	千葉県等関係機関との協議、調整の回数	回	2	2	2	100	現状
8	屋外広告物の許可申請事務	重無	65002	違反広告物の簡易除却件数	件	1,331	1,200	669	179.37	結合
9	景観計画区域内行為の景観誘導	重無	65002	景観誘導協議済率	%	100	100	100	100	結合
10	公共事業における景観誘導	重無	65002	景観誘導協議済率	%	100	100	100	100	結合

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	景観ポイント整備・誘導	重無	65001	市民団体によるハケの道沿道における植栽活動の支援回数	回	3	3	1	33.33	結合
12	景観形成情報発信・啓発事業	重無	65001	「我孫子のいろいろ八景歩き」の実施回数	回	4	4	4	100	結合
13	区域区分等に関する都市計画の見直し	重無	61001	都市計画基礎調査の進捗率	—	100	100	100	100	結合
14	土地区画整理事業の業務全般	重無	61003	土地区画整理事業に係る資料等の提供・照会件数	件	356	360	205	56.94	結合
15	我孫子駅前土地区画整理事業の推進	重無	61003	清算金の分割納付徴収率	%	22	43	43	100	結合
16	我孫子駅北口土地区画整理事業の推進	重無	61003	清算徴収金の徴収割合	%	99.79	99.86	99.79	99.93	結合
17	まちづくり事業の業務全般	重無	61003	まちづくり事業に関する問い合わせ処理件数	件	0	1	1	100	結合

部の運営方針・課の目標設定書(令和3年度)

部コード	07	部名	都市部	部長名	森 晋野
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度にスタートする都市計画マスタープランの見直しを進めていきます。 ●第三次基本計画の重点プロジェクトを推進するため、関連する施策に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼沿い斜面林や古利根沼周辺の保全に努めるとともに、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として保全していきます。 ・手賀沼周辺の魅力向上に向けた取り組みとして、手賀沼公園へのオープンカフェ設置に向けた準備を進めます。また、市内の大規模公園において、キッチンカーや露店による出店販売者を募集し、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。 ・子どもたちも魅力を感じる公園づくりに努めます。また、利用者の実態に合わせた遊具の更新や憩いの場となるよう整備を行っていきます。 ・若い世代の定住化に向けた住宅施策を進めます。 ●都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。 ・適正な規制・誘導により、地域の特性に応じた土地利用を推進します。 ・開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。 ・特定行政庁として、総合的な建築行政を進めます <ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。 ・(仮称)千葉北西連絡道路については、本市の交通状況等の課題の解消や、市の発展に寄与する計画となるよう、国・県と協議を進めます。また、情報収集に努め、市民等に提供していきます。 ・「公園坂通り」を本市のシンボルロードとして位置づけ、将来ビジョンを示すとともに、沿道住民への説明会の実施や都市計画マスタープランを通じて広くイメージの共有化を図っていきます。 ・市営住宅の計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図るとともに、家賃等の滞納縮減を更に進めていきます。 ・住生活に対するニーズに対応するため、住まいに関わる情報提供などを充実するとともに、引き続き、空き家バンク等を活用し、空き家等の流通促進等に取り組んでいきます。 ・景観条例や地区計画制度などを活用するとともに、さまざまな景観情報を積極的に発信し、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。 ・誰もが安心して暮らせるように民間住宅の耐震化の支援を行います。 				<p>令和3年度の都市部運営方針に沿って設定した建築住宅課の目標については、適切な取り組みにより、概ね達成できたものと判断する。</p>	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				部の運営方針については、適切に履行され、目標が達成されたものと判断する。	

課コード	03	課名	建築住宅課	課長名	古泉 信明
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<p>【建築行政担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行政庁として適切な事務を実施します。 ・快適な都市環境形成のための建築指導行政及び各種認定事務の的確な実施を行います。 ・我孫子市耐震改修促進計画に基づき、市内建築物の耐震化促進のため、戸建住宅耐震診断・耐震改修費及びマンション耐震診断費の助成制度を実施します。また、耐震化目標を達成するために、さらなる手法を検討します。 <p>【市営住宅担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の適切な維持管理を実施し、家賃等の滞納縮減をさらに進めます。 <p>【住宅政策担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関する各種相談業務及び情報提供を継続的に実施し、多様な住生活のニーズに対応するとともに、空き家バンクの活用を促進することにより、空き家等の流通の活性化を図ります。 ・住宅取得支援により、若い世代の定住化を進め、また、住宅リフォーム補助事業により定住促進及び空き家発生の抑制を図っていきます。 ・東日本大震災にて液状化被害のあった建築物の土地に対して、液状化対策補助事業を継続します。 				<p>【建築行政担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行政庁として適切な事務を実施することができた。 ・コロナの影響があったものの、ウェブ・書面開催での研修や会議等へ参加し、技術知識の向上を図り、各種認定事務を的確に実施し、民間確認検査機関に対して、適切な指導を行うことができた。 ・耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事助成を実施し、今年度は木造住宅耐震診断助成を2件及び改修工事2件、合計4件の助成を行った。 <p>【市営住宅担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な臨戸徴収等(電話連絡・督促・催促)により滞納額が少し減少した。 <p>【住宅政策担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により各種相談業務は中止となったが、市民から相談があった場合には、他団体の実施する電話相談窓口を案内するなど、適切な対応を行った。空き家バンクは、令和2年度より課税通知への制度周知文書の案内を同封したことにより、多数の問い合わせがあり、実際に登録に繋がった物件もあったため、今後も周知活動を継続し、空き家の流通の活性化に努めたい。 ・住宅取得支援は、令和2年度より転入者と東側地区での住宅取得を対象を絞り、定住の促進に努めた。リフォーム補助金は、申請件数が増加傾向にあり、市内の住宅関連産業の活性化や空家の発生抑制にも寄与している。 ・東日本大震災の被災者に対する支援事業である、液状化対策補助事業については、令和3年度で事業が完了した。 	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
<ul style="list-style-type: none"> ・特定行政庁の業務執行に要する適正な人員確保や多様化する業務に合わせた情報収集、スキルアップが必要です。 ・空き家の情報提供及び耐震化のさらなる手法を進めるうえで、適正な人員を配置する必要があります。 ・市営住宅の維持管理、老朽化に伴う修繕等の業務を行うため、包括管理の報告に基づき、計画的に修繕を行う必要があります。また、入居者の高齢化等の問題に対応するため、福祉部局との連携を強化する必要があります。 					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行政庁として、業務量に見合った人員の確保や一級建築士、建築基準適合判定資格者の資格の取得者及び構造や設備などの専門的な知識を持った技術者が必要である。今後、資格取得者や専門知識技術者の異動を考え、更なる専門技術者の育成が必要である。 ・次年度に長寿命化計画の策定を予定しているため、その中で市営住宅の現状を把握し、今後のあり方や、対応策を検討していく。 ・住宅取得補助金やリフォーム補助金は、ニーズや財政状況を鑑み、必要に応じて見直しを検討する。 	<p>(部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を通じて、専門的な知識を持った職員を育成し、特定行政庁としての体制維持をしていく必要がある。 ・次年度に長寿命化計画の策定を予定しているため、その中で市営住宅の現状を把握し、今後のあり方や、対応策を検討していく。 ・住宅取得補助金やリフォーム補助金等の見直しにあたっては、効果を十分に検証していく必要がある。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重 プ 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価	
1 各種届出の受理及び指導業務	重無	61002	処理件数/届出件数	%	100	100	100	100	結合	
2 地区計画条例及び建築協定認可に関する業務	重無	61003	適合率	%	100	100	100	100	結合	
3 審査会及び審議会に関する業務	重無	61002	許可等の同意答申率	%	100	100	100	100	結合	
4 長期優良住宅等の認定業務	重無	61002	認定処理率	%	100	100	100	100	結合	
5 建築に関する指導および審査業務	重無	61002	確認及び検査の処理率	%	100	100	100	100	結合	
6 建築基準法に基づく許可及び認定業務	重無	61002	処理率(審査交付件数/申請受付件数)	%	100	100	100	100	結合	
7 建築に関する報告および閲覧・証明業務	重無	00000	処理率	%	100	100	100	100	結合	
8 道路の指定に関する業務	重無	61002	道路位置指定率(道路位置指定件数/申請件数)	%	100	100	0	0	結合	
9 違反建築物の処置業務	重無	61002	是正率(当該年度指導完了件数/当該年度指導件数)	%	0	100	100	100	結合	
10 狭あい道路(建築基準法第42条第2項道路)の拡幅指導と支援	重無	63201	当該年度中にパトロールした件数/当該年度中に工事が完了した	%	100	100	68	68	結合	

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	市営住宅使用料調定及び徴収事務	重無	64001	当該年度住宅使用料徴収率	%	97	98	96	97.96	結合
12	市営住宅入居者管理業務	重無	64001	各申請受付件数	件	152	170	165	97.06	結合
13	市営住宅維持管理業務	重無	64001	給水設備等点検（7件）、樹木剪定等（6件）、土地賃貸借契約の	件	21	21	29	138.1	結合
14	マンション管理に関する支援事業	重3	64002	セミナー・個別相談会の参加団体数	団体	0	5	2	40	結合
15	住宅・不動産相談及び住宅情報提供業務	重3	64002	住宅・不動産相談者数	件	1	16	5	31.25	結合
16	我孫子市増改築等工事施工業者紹介制度	重3	64002	申込件数	件	64	82	65	79.27	結合
17	耐震診断及び耐震改修に関する補助業務	重3	70103	処理率(当該年度補助申請件数/当該年度補助件数)	%	33	100	33	33	結合
18	民間確認検査機関報告書の事務処理業務	重無	61002	各種報告書の審査・指導の処理率	%	100	100	100	100	結合
19	災害支援補助事業（震災対応）	重3	64002	補助金申請件数（液状化補助金）	件	0	5	1	20	その他
20	住宅リフォーム補助事業	重3	64002	補助金の申請件数	件	213	213	267	125.35	結合
21	建築物の防災に関する業務	重3	70101	定期報告提出率(報告件数(年度対象外を除く)/対象件数)	%	47	60	53	88.33	結合
22	市営住宅東我孫子電波障害対策用電柱共架施設の撤去	重無	64001	調査の結果、影響が無かった範囲の共架施設（電柱の本数）	本	22	22	0	0	結合
23	若い世代の住宅取得支援	重3	64002	交付申請数（令和2年度実績：243件）	件	243	231	204	88.31	結合

部の運営方針・課の目標設定書(令和3年度)

部コード	07	部名	都市部	部長名	森 晋野
1. 部の運営方針(予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点プロジェクト、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度にスタートする都市計画マスタープランの見直しを進めていきます。 ●第三次基本計画の重点プロジェクトを推進するため、関連する施策に取り組みます。 ・手賀沼沿い斜面林や古利根沼周辺の保全に努めるとともに、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として保全していきます。 ・手賀沼周辺の魅力向上に向けた取り組みとして、手賀沼公園へのオープンカフェ設置に向けた準備を進めます。また、市内の大規模公園において、キッチンカーや露店による出店販売者を募集し、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。 ・子どもたちも魅力を感じる公園づくりに努めます。また、利用者の実態に合わせた遊具の更新や憩いの場となるよう整備を行っていきます。 ・若い世代の定住化に向けた住宅施策を進めます。 ●都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。 ・緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。 ・適正な規制・誘導により、地域の特性に応じた土地利用を推進します。 ・開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。 ・特定行政庁として、総合的な建築行政を進めます ・公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。 ・(仮称)千葉北西連絡道路については、本市の交通状況等の課題の解消や、市の発展に寄与する計画となるよう、国・県と協議を進めます。また、情報収集に努め、市民等に提供していきます。 ・「公園坂通り」を本市のシンボルロードとして位置づけ、将来ビジョンを示すとともに、沿道住民への説明会の実施や都市計画マスタープランを通じて広くイメージの共有化を図っていきます。 ・市営住宅の計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図るとともに、家賃等の滞納縮減を更に進めていきます。 ・住生活に対するニーズに対応するため、住まいに関わる情報提供などを充実するとともに、引き続き、空き家バンク等を活用し、空き家等の流通促進等に取り組んでいきます。 ・景観条例や地区計画制度などを活用するとともに、さまざまな景観情報を積極的に発信し、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。 ・誰もが安心して暮らせるように民間住宅の耐震化の支援を行います。 				令和3年度の都市部運営方針に沿って設定した公園緑地課の目標については、適切な取り組みにより概ね達成できたものと判断する。	
				部の運営方針に対する部全体の総合評価	
				部の運営方針については、適切に履行され、目標が達成されたものと判断する。	

課コード	04	課名	公園緑地課	課長名	山下 透
2. 課の目標(部の運営方針を受けて課の取組方針を記入)				部の運営方針に対する課の目標への取組結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画で掲げる緑の将来像を実現していくため、計画の基本方針「緑を守る」「緑をつくる」「緑を育てる」「市民の緑づくりを進める」に則り、緑づくりの施策を推進していきます。 ・斜面林など手賀沼を取り巻く自然環境の一体的な保全、再生を進めます。 ・古利根沼の保全と再生を進め、市民が水辺、樹林地などの自然にふれあえる憩いの場とします。また、市民参加による森づくりなど、多様な生物生息空間の保全・再生を図り、自然にふれあえる場として活用します。 ・公園・緑地の持つ機能に配慮し、地域資源(史跡、人や文化財など)を活用しながら、市街地で公園の不足している一部の地域において公園の整備を検討します。また、防災やコミュニティの場など市民ニーズに即した公園の整備を進めます。 ・誰もが安全に安心して公園を利用できるよう遊具の定期点検や老朽化した公園施設の修繕を図るなど適正な維持管理を行います。利用者の実態に合わせ老朽化した遊具の更新や憩いの場となるよう子どもたちをはじめ、みんなが魅力を感じる公園づくりを行っていきます。 ・手賀沼周辺の魅力向上の取組みとして、手賀沼公園にオープンカフェの設置を目指します。また、手賀沼遊歩道を利用される方の安全性を確保するため、経年により傷んだ路面や樹木の根により隆起した路面の舗装修繕を行うとともに、植栽等の現状と課題を整理した上で、維持管理計画を策定していきます。公園において、魅力向上や利便性の向上を図ると共に、新型コロナウイルス感染拡大により営業への影響を受けている市内・市外飲食店に対する販売機会の提供及び社会実験として、キッチンカーや露店による出店販売者を募集します。 ・市民手づくり公園制度の推進、みどりのボランティアの充実を図り、市民が自主的・主体的に公園づくりや森づくりに参加できるしくみを充実させます。 ・公園の花壇など公共公益施設の緑化をはじめ、地域で一体的な緑化を進めます。 ・手賀沼親水広場近くの手賀沼遊歩道のさくらのライトアップを行い、夜桜の観光スポットとして、手賀沼遊歩道の魅力向上に努めていきます。 ・生産緑地の買取の申出にあたって、公園用地としての買取の検討や公共施設用地としての買取希望に関する照会などを行います。 ・貴重な緑地の保全や公園用地を確保するため、緑の基金の充実に努めていきます。 ・都市公園関係法令及び我孫子市都市公園条例等を遵守し、適正な公園利用の指導と許可を行います。 ・墓地、埋葬等に関する法律及び我孫子市墓地等の経営の許可等に関する条例等やその他関係法令を遵守し、我孫子市の土地利用方針に基づき墓地経営予定者に対し、適正な指導、審査を行います。 				<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画を推進するため、計画の基本方針「緑を守る」「緑をつくる」「緑を育てる」「市民の緑づくりを進める」に則り、市民の森、手賀沼沿い斜面林などの保全緑地、公園の維持管理を適切に行い、公園のバリアフリー化推進などを実施しました。 ・根戸船戸緑地において、今後倒木の恐れがある杉、ヒノキ、サワラなどの病害木の伐採を行い、斜面林の適正な保全・維持管理を実施しました。 ・緑のボランティアの定期的な活動により古利根公園、中里市民の森、岡発戸市民の森の森づくりや水辺の保全など維持管理が適正に行われ、市民に自然とふれあえる場を提供することができました。 ・専門家による遊具の定期点検を行い、判定結果に基づき適正な修繕を行うなど適正な維持管理を行いました。また、若い世代の定住化推進や子ども達が魅力を感じる公園づくりのため、老朽化した遊具の更新をしました。 ・木の根により舗装の損傷が著しい手賀沼遊歩道の修繕を行うほか、植栽等の現状と課題を整理した上で、手賀沼遊歩道維持管理計画を策定しました。市内6公園で老朽化に著しい10遊具の更新工事を行いました。また、市民ニーズや公園の魅力向上を目指した手賀沼公園内にオープンカフェの設置は、コロナウィルス感染症の影響による資材等の納品の遅れなどのためオープンが遅延していますが、早期オープンに向けて設置事業者と協議しています。更に、コロナウィルス感染症の影響を受けている市内飲食店の販売機会の増加を図るため、キッチンカー等での出店を5公園追加し合計6公園で実施しました。 ・誰もが安全に安心して公園が利用できるよう適切な維持管理を行いました。 ・緑の講習会、市民手づくり公園、市民花壇、緑のボランティア、グリーンパトロール、公共施設緑化など緑豊かな街づくりを推進するための有効な事業を実施しました。 ・ふるさと我孫子に愛着や親しみを持ってもらうことを目的として寄附を受け植樹した桜の維持管理を行いました。また、3月28日(月)から4月10日(日)の期間で親水広場前の手賀沼遊歩道、約80mの区間で桜のライトアップを実施しました。市内外から多くの訪問者が手賀沼沿いの幻想的な水辺空間の夜桜を満喫されました。 ・平和祈念式典など地域活性化に向けた公園の利用など、適正な公園利用の指導と許可を行いました。 	
3. 課の目標を達成する上での課題と対応(人員の配置、組織のあり方など)					
現在、公園整備に伴う職員の配置は適性であるが、土木技術職員は現状人数を維持する必要がある。					

4. 原因分析・改善策	
<p>(課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部の運営方針に対する課の目標は概ね達成されたものの、市民ニーズの多様化と要望等の増加による対応が年々困難となり、職場内での協議や研修に参加するなどして職員の能力向上を図る必要がある。 ・高度経済成長期の開発により設置された公園が殆どであり、施設の更新時期が重なるなど計画的な遊具など施設の更新や長寿命化が必要である。 ・年々増加する緑地や公園の樹木剪定などの維持管理を抑制する対策が必要である。 	<p>(部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場内の勉強会や研修への参加等により、職員の専門知識の更なる向上に努めていく必要がある。 ・公園施設の長寿命化に向け、公園施設の点検を行っていく必要がある。 ・緑地や公園については、市民との協力体制を維持して、引き続き適切な維持管理に努めていく必要がある。

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名(個別事業)	重宝該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価	
1 手賀沼沿い斜面林維持管理	重1	11201	指定及び取得した斜面林面積	ha	5.5	6.5	5.5	84.62	結合	
2 手賀沼遊歩道の再整備	重2	11202	工事の進捗率	%	0	100	100	100	結合	
3 古利根沼周辺の保全と整備	重1	11301	保全活用面積	ha	19.3	20	19.3	96.5	結合	
4 緑化推進	重無	11401	花壇用苗木等の提供により緑化を図っている公共公益施設数	ヶ所	48	50	34	68	結合	
5 生産緑地事務	重無	61001	申出件数に対し適切に事務処理を行った件数	件	0	1	2	200	結合	
6 緑の基本計画の進行管理	重2	62101	見直した緑の基本計画での基本方針に則り、施策を実行する。	回	1	1	1	100	現状	
7 市民の森維持管理	重2	62101	適切に維持管理された緑地面積	ha	3	4	3	75	結合	
8 气象台記念公園の整備	重2	62101	公園の樹木育成管理率	%	57	71	71	100	結合	
9 緑の基金	重1	11301	基金目標額	千円	83,500	72,000	65,800	91.39	結合	
10 市民手づくり公園事業	重無	62102	既存活動団体の継続維持	%	100	100	100	100	結合	

5. 課の目標を達成するために取り組む事務事業										
事務事業名（個別事業）		重 施 該 当	施 策 コ ー ド	指 標	単 位	現 況 値	目 標 値	実 績 値	達 成 率 (%)	評 価
11	公園のバリアフリー化推進	重2	62101	バリアフリー化修繕工事による快適な大規模公園数	箇所	10	11	10	90.91	結合
12	公園施設維持管理	重2	62101	多くの市民が安心して利用できる施設の公園面積	ha	150	150	150	100	結合
13	公園維持管理	重2	62101	多くの市民が快適に利用できるための公園維持管理面積	ha	150	150	150	100	結合
14	公園許可事務	重2	62101	都市公園内の行為、占用、設置管理の申請件数	件	342	400	604	151	結合
15	保存緑地・保存樹木	重1	11301	保存緑地指定面積	m ²	223,657	250,000	219,100	87.64	結合
16	公園清掃（自治会委託）	重無	62102	多くの市民が快適に利用できるための公園清掃・管理箇所数	箇所	66	66	63	95.45	結合
17	みどりのボランティアの充実	重無	11302	参加延べ人数	人	408	420	435	103.57	結合
18	墓地許認可事務	重無	61002	審査件数	件	0	1	2	200	現状
19	公園の整備	重2	62101	公園候補地の検討・公園施設整備の検討	件	4	4	4	100	結合
20	市民の森・施設整備	重1	11301	施設等の整備の検討	箇所	1	1	1	100	結合
21	さくらプロジェクト	重2	11202	灯具の基数	基	30	30	30	100	結合

